



イラン：「共同行動計画」第一段階措置の実施日程に関する合意に至るまでの経緯  
(報道とりまとめ)

イランと P5+1 は 2013 年 11 月 24 日、スイスのジュネーブでイラン核問題をめぐる第一段階措置に基づく「共同行動計画」を実施するとの合意に至った。

2014 年 1 月 12 日、ジュネーブ合意における「共同行動計画」の実施日程に関し、イランと P5+1 が合意したと双方が発表し、第一段階措置が 2014 年 1 月 20 日から開始されることになった [「イラン：「共同行動計画」第一段階措置の実施日程に関する合意 (2014 年 1 月 12 日発表)」『中東かわら版』No. 262 (2014 年 1 月 17 日) 参照]。

上記の合意に至るまでには、3 回の専門家会合と次官級会合が実施され、次のような過程を辿った。

### 1. イランと P5+1 との専門家会合

#### (1) 第 1 回専門家会合 (2013 年 12 月 9~12 日、於：オーストリアのウィーン)

米国の対イラン追加制裁を受け、イラン協議団は、一旦話し合いを中断し、イランに帰国した。イラン側が反発して協議を打ち切ったとの報道が相次いだ。実際には、協議そのものが平行線をたどったため、中断された可能性がある。

#### (2) 第 2 回専門家会合 (2013 年 12 月 19~22 日、於：スイスのジュネーブ)

4 日間に渡り開催されたが、クリスマス休暇のため中断された。第 2 回専門家会合に関し、イラン側は「悲観的」との表現を用い、協議の難航を示唆していた。

\* 第 1 回および第 2 回専門家会合に関しては、「イラン：P5+1 との専門家会合 (12 月 9~11 日)」『中東かわら版』No. 242 (2013 年 12 月 12 日) ; 「ロウハーニー政権下のイランと P5+1 および IAEA との協議」『中東分析レポート』No. R13-019 (2013 年 12 月 27 日) 参照。

#### (3) 第 3 回専門家会合 (2013 年 12 月 30~31 日、於：スイスのジュネーブ)

第 3 回専門家会合は、12 月 30 日午前 8 時より開始された。イラン外務省のバイーディーネジャード政治・国際担当局長が、この会合でイラン代表団の団長を務めた。アラグチー外務次官 (法律・国際問題担当) は、12 月 29 日、この会合に関して、「もし 30 日に合意に至らなければ、さらに上のレベルでの会合が開かれる可能性がある」と述べていた。

12 月 31 日、バイーディーネジャード局長は、2013 年 11 月のジュネーブ合意を 2014 年 1 月下旬から履行することで、P5+1 と合意したと明らかにした。

2014 年 1 月 1 日付報道によれば、バイーディーネジャード局長がこの会合に関し、「専門家会合での合意に基づき、1 月 20 日からジュネーブ合意の実施が開始されるだろう」「両者は、2013 年 11 月 24 日の合意の実施に関して相互理解に達し、現在、見解と解釈を一致させている」と語り、新たな合意に達したことを明かした。

1 月 2 日付報道によれば、バイーディーネジャード局長が「2013 年 11 月 24 日に成立したジュネーブ合意の実施日について、イランと P5+1 の専門家は今月の 1 月 20 日を提案する」「P5+1 とイランは、ジュネーブ合意の共同計画の実施期日を、1 月 20 日と定めることに同

意している」と述べた。

## 2. イランと P5+1 との次官級協議（2014 年 1 月 9～10 日）

### (1) 次官級協議の実施までの経緯

第 3 回専門家会合において、イランと P5+1 の専門家は、ジュネーブ合意や共同計画の実行を決定したが、アラグチー外務次官によれば、政治レベルで解決すべき 2、3 の問題が残されていた。

2014 年 1 月 8 日、米務省は、2013 年 11 月に合意した「共同行動計画」の履行について協議するため、シャーマン米務次官（政治担当）が 1 月 9 日にスイスのジュネーブで、EU の欧州対外活動庁のシュミット副事務局長およびアラグチー外務次官と会談すると発表した。

ただし、共同行動計画の履行手順について、ウラン濃縮に用いる遠心分離器の研究開発の取り扱いをめぐり協議が難航しているとの報道もなされた。P5+1 側はウラン濃縮の速度を上げる可能性がある遠心分離器の研究開発に否定的だが、イランは遠心分離器の研究開発の権利を主張していた。

アラグチー外務次官は 8 日、「EU とアメリカとの三者協議が行われる可能性がある」と述べた。タフテラヴァーンチー外務次官（欧米担当）は、「専門家レベルでは解決のできない幾つかの問題が残されており、その決定は政治レベルに引き上げられるべきである。この問題は解決可能であり、特に複雑なものではない」と述べた。

### (2) 次官級協議の実施

イランと P5+1 の外務次官ら及び、EU のアシュトン上級代表は、1 月 9～10 日、ジュネーブ合意の内容実施の期日をはじめとする残された問題の解決方法について、4 回にわたる協議を行った。

アラグチー外務次官は、シュミット副事務局長やシャーマン米務次官と三者協議を実施し、シャーマン米務次官と二者協議を行った。アラグチー外務次官とシュミット副事務局長の二者協議は 1 月 9 日に実施され、シャーマン米務次官も 9 日と 10 日の協議に参加した。イラン核協議団に近い筋は「この三者協議は、ジュネーブ合意の実施に向けて開催された。その後イランと米国の代表者は二者協議を行った」と述べた。

1 月 10 日、アラグチー外務次官は、この協議の流れについて、「協議は真剣に誠意を持って進められている」「シュミット副事務局長との協議では、様々な問題を考慮した上で、技術的な議論が提起されている」と語った。

2 日間に渡る協議を終えたアラグチー外務次官は、「行動計画、すなわち、2013 年 11 月 24 日のジュネーブ合意の実施に向けた、残された問題の解決方法について最終的な決定が下され、その結果は近く発表されるだろう」と述べ、ジュネーブ協議で成立した合意書の内容実施についてイランと P5+1 が合意に達したと発表した。

アラグチー外務次官は、イランと P5+1 との間で対立する点が残っていないとし、「協議の全ての参加者が合意すれば、今後数日以内に、声明が発表されるだろう」と語った。